

「平成29年度 最低賃金周知広報用ポスター」  
ポスター掲示 ご協力 公共交通機関

京都労働局労働基準部賃金室  
平成29年10月13日

京都市営地下鉄 烏丸線・東西線 全31駅

掲示期間 平成29年10月1日(日)～10月7日(土)



烏丸線 京都駅 南北通路前掲示板部

撮影日時 平成29年10月5日(木)

昨年度に引き続き、京都市交通局高速鉄道部様のご協力により、10月1日～7日まで、**全31駅の構内**に掲示して頂きました。



東西線 六地蔵駅

改札前掲示板

撮影日時 平成29年10月5日(木)

リニューアル工事が終わった京都駅南北通の掲示板です。  
通行者が非常に多い場所となり、広報効果は非常に高い場所です。



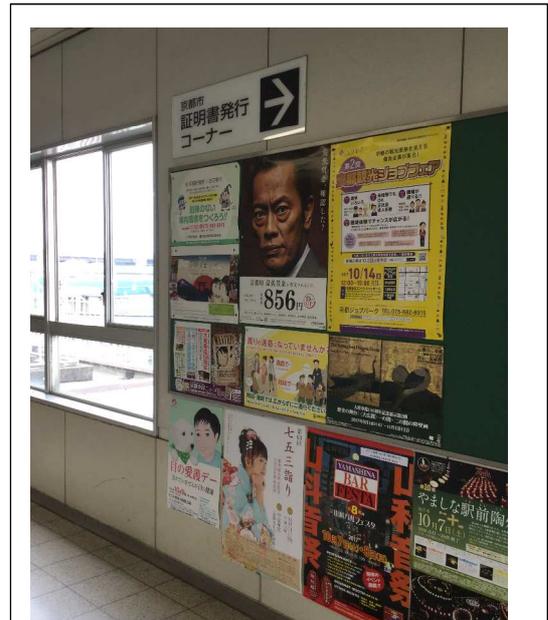
烏丸線の四条駅、南改札に入り、階段前の西側壁面です。

通勤、通学、観光客等、1日中通行者の多い、一等地に掲示して頂きました。



烏丸線 四条駅 南改札前、階段壁面

撮影日時 平成29年10月5日(木)



**烏丸線 竹田駅**

北側改札出 連絡橋北側壁面

撮影日時 平成 29年 10月 1日 (日)



**烏丸線 烏丸御池駅**

駅務室前掲示板 (南北通路)

撮影日時 平成 29年 10月 5日 (木)



**東西線 山科駅 改札前通路掲示板**

撮影日時 平成 29年 10月 5日 (木)



**烏丸線 今出川駅**

南改札前 駅務室前壁面部

撮影日時 平成 29年 10月 5日 (木)

京都労働局では、多くの方々が集まる場所で、「京都府最低賃金周知広報用ポスターの掲示(B2版)」、「平成29年度 京都府最低賃金周知広報リーフレット」(A4両面、遠藤 憲一さん版)の備え付け等をお願い出来る場所を募集しています。  
 ご協力頂ける場合は、京都労働局 労働基準部 賃金室までご連絡下さい。 TEL 075-241-3215  
 (掲示希望期間：1～6か月程度)